

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公開番号】特開2012-96097(P2012-96097A)

【公開日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2012-34552(P2012-34552)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月28日(2012.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技用価値を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲームを開始させることができとなり、各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示させる可変表示装置に表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該可変表示装置に導出された表示結果に応じて入賞が発生可能であるスロットマシンにおいて、

前記識別情報の変動表示をそれぞれ停止させるために遊技者により操作される停止操作手段と、

遊技の進行を制御し、該遊技の進行状況に応じたコマンドを送信する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から送信されたコマンドを受信し、該受信したコマンドに基づいて演出の実行を制御する演出制御手段とを備え、

前記遊技制御手段は、

ゲーム毎に前記可変表示装置の表示結果が導出されるより前に、第1、第2種類の特定表示結果を含む複数種類の入賞表示結果の導出を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果を示す決定結果コマンドを送信する決定結果コマンド送信手段と、

前記事前決定手段の決定結果と前記停止操作手段の操作手順とに応じて前記可変表示装置に表示結果を導出させる導出制御手段とを備え、

前記事前決定手段は、所定の条件が成立している成立状態において、前記第1種類の特定表示結果の導出を許容する旨と前記第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨とを1ゲームにおいて同時に決定する同時決定手段を含み、

前記導出制御手段は、前記同時決定手段により前記第1種類の特定表示結果の導出を許容する旨と前記第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨が同時に決定されているときにおいて、第1手順で前記停止操作手段が操作されたときには前記第1種類の特定表示結果を導出させ、該第1手順以外の手順で前記停止操作手段が操作されたときには該第1種類の特定表示結果以外の表示結果を導出させるとともに、該第1手順とは異なる第2手順で前記停止操作手段が操作されたときには前記第2種類の特定表示結果を導出させ、該第2手順以外の手順で前記停止操作手段が操作されたときには該第2種類の特定表示結果以

外の表示結果を導出させる特定表示結果導出手段とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記第1種類の特定表示結果が導出されたときに、通常遊技状態とは異なる特定遊技状態のうちの第1種類の特定遊技状態に遊技状態を制御する第1特定遊技状態制御手段と、

前記第2種類の特定表示結果が導出されたときに、前記特定遊技状態のうちの前記第1種類の特定遊技状態とは異なる第2種類の特定遊技状態に遊技状態を制御する第2特定遊技状態制御手段とをさらに備え、

前記事前決定手段は、前記複数種類の入賞表示結果として前記通常遊技状態とも前記特定遊技状態とも異なる遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行を伴う特別表示結果の導出を許容するか否かを決定するとともに、前記所定の条件が成立していない不成立状態において前記第1種類の特定表示結果および／または前記第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨を決定するときには、前記特別表示結果の導出を許容する旨も同時に決定し、

前記演出制御手段は、前記決定結果コマンド送信手段から送信された決定結果コマンドに基づいて、前記事前決定手段の決定結果に応じた情報を報知する決定結果報知手段を備える

ことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

前記可変表示装置は、各々が識別可能な複数種類の識別情報が配置されたリールを回動させることで該識別情報を変動表示させるものであり、

前記スロットマシンは、永久磁石が組み込まれたロータを囲むように配置された複数の励磁相に対して予め定められた順番で励磁させて前記リールを回転駆動するステッピングモータをさらに備え、

前記遊技制御手段は、

前記ステッピングモータの前記励磁相に対して前記予め定められた順番で励磁させる駆動制御を行う駆動制御手段と、

前記リールが停止したときに前記ステッピングモータにより励磁される励磁相である停止相の特定に必要なデータを含む前記遊技制御手段を構成するマイクロコンピュータが動作を行うためのデータを読み出し及び書き込み可能に記憶する記憶領域を有するデータ記憶手段と、

前記スロットマシンへの電力供給が開始されたときに、前記複数の励磁相のうち予め定められた初期位置の励磁相を示すデータを、前記停止相の特定に必要なデータとして前記データ記憶手段に設定する初期励磁相設定手段と、

前記初期励磁相設定手段が前記初期位置の励磁相を示すデータを前記データ記憶手段に設定した後、ゲームが開始可能となる前に前記初期位置の励磁相を励磁する初期励磁手段とを備え、

前記導出制御手段は、前記第1手順で前記停止操作手段が操作されたときと前記第2手順で前記停止操作手段が操作されたときとで前記駆動制御手段に異なる駆動制御を行わせることにより、前記第1種類の特定表示結果または前記第2種類の特定表示結果を導出させる

ことを特徴とする請求項1に記載のスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明にかかるスロットマシンは、

遊技用価値（メダル）を用いて1ゲームに対して所定数の賭数を設定することによりゲ

ームを開始させることができとなり、各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示させる可変表示装置（可変表示装置2）に表示結果が導出されることにより1ゲームが終了し、該可変表示装置に導出された表示結果に応じて入賞が発生可能であるスロットマシン（スロットマシン1）において、

前記識別情報の変動表示をそれぞれ停止させるために遊技者により操作される停止操作手段（停止ボタン12L、12C、12R）と、

遊技の進行を制御し、該遊技の進行状況に応じたコマンドを送信する遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から送信されたコマンドを受信し、該受信したコマンドに基づいて演出の実行を制御する演出制御手段とを備え、

前記遊技制御手段は、

ゲーム毎に前記可変表示装置の表示結果が導出されるより前に、第1、第2種類の特定表示結果（リプレイB、リプレイC）を含む複数種類の入賞表示結果の導出を許容するか否かを決定する事前決定手段（ステップS103）と、

前記事前決定手段の決定結果を示す決定結果コマンドを送信する決定結果コマンド送信手段と、

前記事前決定手段の決定結果と前記停止操作手段の操作手順とに応じて前記可変表示装置に表示結果を導出させる導出制御手段（ステップS104）とを備え、

前記事前決定手段は、所定の条件が成立している成立状態（RT1）において、前記第1種類の特定表示結果（リプレイB）の導出を許容する旨と前記第2種類の特定表示結果（リプレイC）の導出を許容する旨とを1ゲームにおいて同時に決定する同時決定手段（図17（b）：リプレイB+リプレイC）を含み、

前記導出制御手段は、前記同時決定手段により前記第1種類の特定表示結果の導出を許容する旨と前記第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨が同時に決定されているときにおいて、第1手順で前記停止操作手段が操作されたときには前記第1種類の特定表示結果を導出させ、該第1手順以外の手順で前記停止操作手段が操作されたときには該第1種類の特定表示結果以外の表示結果を導出させるとともに、該第1手順とは異なる第2手順で前記停止操作手段が操作されたときには前記第2種類の特定表示結果を導出させ、該第2手順以外の手順で前記停止操作手段が操作されたときには該第2種類の特定表示結果以外の表示結果を導出させる特定表示結果導出手段（リプレイB当選フラグとリプレイC当選フラグが設定されているときにおいて、例えば、左の停止ボタン12Lが1番目に操作された場合は、12番～19番の図柄が下段に位置するタイミングであればリプレイBに入賞し、12番～19番以外の図柄が下段に位置するタイミングであればリプレイCに入賞する）とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記第1種類の特定表示結果が導出されたときに、通常遊技状態（通常遊技状態、RT1）とは異なる特定遊技状態のうちの第1種類の特定遊技状態（RT2）に遊技状態を制御する第1特定遊技状態制御手段（ステップS609）と、

前記第2種類の特定表示結果が導出されたときに、前記特定遊技状態のうちの前記第1種類の特定遊技状態とは異なる第2種類の特定遊技状態（RT3）に遊技状態を制御する第2特定遊技状態制御手段（ステップS611）とをさらに備え、

前記事前決定手段は、前記複数種類の入賞表示結果として前記通常遊技状態とも前記特定遊技状態とも異なる遊技者にとって有利な特別遊技状態（レギュラーボーナス、ビッグボーナス）への移行を伴う特別表示結果（レギュラーボーナス、ビッグボーナス（1）、ビッグボーナス（2））の導出を許容するか否かを決定するとともに、前記所定の条件が成立していない不成立状態（通常の遊技状態、RT2、RT3）において前記第1種類の特定表示結果および/または前記第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨を決定するときには、前記特別表示結果の導出を許容する旨も同時に決定し（図17（b）：通常の遊技状態、RT2、RT3におけるリプレイB+リプレイCの判定値数は0）、

前記演出制御手段は、前記決定結果コマンド送信手段から送信された決定結果コマンドに基づいて、前記事前決定手段の決定結果に応じた情報を報知する決定結果報知手段を備

える

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このように成立状態においては、遊技者が停止操作手段の操作手順を選択することによって第1、第2種類の何れの特定表示結果を導出させるかを選択することにより、第1、第2種類の特定遊技状態のうちの任意の状態に遊技状態を制御させるかに遊技者が自らの操作で介入することができるので、遊技の興趣を向上させることができる。また、可変表示装置の表示結果として第1、第2種類の特定表示結果の何れが導出されたかに応じて第1、第2種類の特定遊技状態の何れに制御されるかも決まるため、どのような特定遊技状態に制御されることとなるかが遊技者にとって分かり易いものとなる。

また、所定の条件が成立していないときにおいて第1、第2種類の特定表示結果の何れかが導出され、それぞれ第1、第2種類の特定遊技状態に制御されたときには、特別表示結果の導出を許容する旨が決定されていることも遊技者が期待できるものとなるので、さらに遊技の興趣を向上させることができる。また、所定の条件が成立していない不成立状態においては、特別表示結果の導出を許容する旨が決定されなければ、第1、第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨が決定されることもないので、特別表示結果の導出を許容する旨が決定されなくても第1、第2種類の特定表示結果の導出を許容する旨が決定され得る所定の条件が成立しているときに希少感を与えることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記スロットマシンにおいて、

前記可変表示装置は、各々が識別可能な複数種類の識別情報が配置されたリールを回動させることで該識別情報を変動表示させるものとすることができる。この場合において、

前記スロットマシンは、永久磁石が組み込まれたロータを囲むように配置された複数の励磁相に対して予め定められた順番で励磁させて前記リールを回転駆動するステッピングモータをさらに備え、

前記遊技制御手段は、

前記ステッピングモータの前記励磁相に対して前記予め定められた順番で励磁させる駆動制御を行う駆動制御手段と、

前記遊技制御手段は、

前記ステッピングモータの前記励磁相に対して前記予め定められた順番で励磁させる駆動制御を行う駆動制御手段と、

前記リールが停止したときに前記ステッピングモータにより励磁される励磁相である停止相の特定に必要なデータを含む前記遊技制御手段を構成するマイクロコンピュータが動作を行うためのデータを読み出し及び書き込み可能に記憶する記憶領域を有するデータ記憶手段と、

前記スロットマシンへの電力供給が開始されたときに、前記複数の励磁相のうち予め定められた初期位置の励磁相を示すデータを、前記停止相の特定に必要なデータとして前記データ記憶手段に設定する初期励磁相設定手段と、

前記初期励磁相設定手段が前記初期位置の励磁相を示すデータを前記データ記憶手段に設定した後、ゲームが開始可能となる前に前記初期位置の励磁相を励磁する初期励磁手

段とを備え、

前記導出制御手段は、前記第1手順で前記停止操作手段が操作されたときと前記第2手順で前記停止操作手段が操作されたときとで前記駆動制御手段に異なる駆動制御を行わせることにより、前記第1種類の特定表示結果または前記第2種類の特定表示結果を導出させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】